

治療と仕事の両立支援セミナー

治療と仕事の両立支援を一緒に考えてみませんか

両立支援はなぜ必要？

- ① 働く世代に病気の人が多い！
- ② 不治の病と言われた疾病も、今は長く付き合う病気に！
- ③ 病気になっても仕事は続けたい！
- ④ 貴重な人材を失いたくない！
- ⑤ 治療は中断せず、定期的続けることが必要！

「長期療養が必要になった」と社員から突然言われたが、辞められたら困る。どうしたら良いのだろうか？

今の就業規則で大丈夫？

- ① がん治療から復職まで、休職期間はどれくらい必要？
- ② 時差出勤制度はある？
- ③ 時間単位で取得できる休暇はある？



開催日程 平成30年11月22日(木) 14:00～16:30

場所 京都府医師会館 3階会議室
(京都市中京区西ノ京東柵尾町6 JR二条駅前)

内容

- ・ **病気の治療と就労を両立させるために**
京都府医師会 産業保健担当理事
京都産業保健総合支援センター 産業保健相談員 森口次郎 氏
- ・ **働く世代のがんと就労**
NPO法人京都ワキング・サバイバー 理事長 前田留里 氏
- ・ **治療と仕事の両立支援とは** 京都労働局健康安全課

申し込み方法 裏面に記入の上、11月9日(金)までにFAXで申込み下さい。
(定員150名 定員に達した場合お断りすることがあります。)
※ 日医認定産業医単位申請中(生涯更新0.5単位、生涯専門1.5単位)



両立支援は、事業者・労働者ともにメリット！

安心して働ける職場 ⇒ 企業の成長へ

主催：京都府地域両立支援推進チーム

両立支援の取組の連携を図り、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備することを目的として、京都府内における両立支援を推進する関係者（国・京都府・京都市・京都府医師会・医療機関・関係団体等）で構成するチームです。

（事務局：厚生労働省 京都労働局労働基準部 健康安全課 TEL 075-241-3216 FAX 075-241-3219）

事業場における治療と仕事の両立支援セミナー 参加申込書

申込先 京都労働局 労働基準部 健康安全課

FAX 075-241-3219

(当日この申込書を受付にご提示ください)

氏名	(複数名参加される場合は全員分ご記入下さい)		
事業場名 (所属機関名)			
所在地			
担当業務	人事担当・総務担当・衛生管理者・産業医 産業看護職・その他() ※衛生管理者の方は衛生管理者手帳をご持参ください		
電話番号		FAX	

アンケート (いずれかに○をして下さい。記入は任意です。)

- 治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインをご存知でしたか
①知っていた ②知らなかった
- 両立支援に取り組んでいらっしゃいますか
①制度・体制ともに整備している
②制度はあるが、体制が整っていない
③制度・体制整備の導入を目指している。
④その他()
- 京都産業保健総合支援センターの支援を希望されますか
①希望する ②今は予定していない
(①と回答された方、京都産業保健総合支援センターからの連絡を希望されますか する・しない)
- 両立支援に係る助成金制度をご存知でしたか
①知っていた ②知らなかった
- 助成金の利用を検討されますか
①検討したい ②利用する予定はない

治療と仕事の両立支援制度導入助成金が拡充されました

環境整備助成

労働者の障害や傷病
治療と仕事を両立させるための
柔軟な勤務制度や休暇制度を導入し、
かつ、両立支援に関する専門人材を
社内に配置した事業主に対する助成

企業内籍型
職場適応援助者
を配置した場合 **30万円**

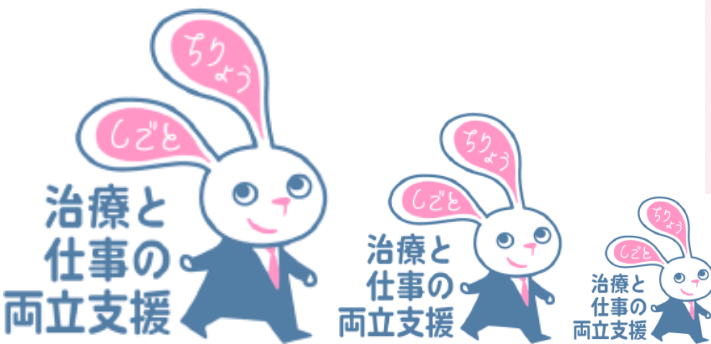
両立支援
コーディネーター
を配置した場合 **20万円**

制度活用助成

反復・継続して治療を行う必要がある
傷病を負った労働者のために、
両立支援コーディネーターを活用して
社内制度を運用し、就業上の措置を
行った事業主に対する助成

対象労働者が
有期契約の場合 **20万円**

対象労働者の
雇用期間に
定めのない場合 **20万円**



事業場における治療と職業生活の
両立支援のためのガイドライン

労働基準部
厚生労働省